本村岩屋泊湯向線道路（車道）	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（本村）	平成十九年八月環境省告示第五十四号
	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（岩屋泊）	
龍神杉線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（番屋ヶ峰）	平成十六年二月環境省告示第六号
	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（宮之浦川）	
楠川線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（龍神杉）	平成十四年二月環境省告示第十号
	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（白谷雲水峡駐車場）	
永田線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（楠川三又路・歩道合流点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（永田・国立公園境界）	
花之江河ヤクスギランド線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（焼野・歩道合流点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（花之江河・歩道分岐点）	
太忠岳線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（ヤクスギランド・歩道合流点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（ヤクスギランド）	
宮之浦岳縄文杉線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（ヤクスギランド・歩道合流点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（淀川登山口・歩道分岐点）	
栗生線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（荒川登山口）	平成二十二年十月環境省告示第四十九号
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（小揚子林道）	
尾之間線道路（歩道）	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（花之江河・歩道合流点）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（尾之間・国立公園境界）	
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（蛇之口滝）	平成十四年二月環境省告示第十一号
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（淀川登山口・歩道合流点）	
古岳線道路（歩道）	起点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（砂ヶ迫登山口）	平成十九年八月環境省告示第五十四号
	終点―鹿児島県熊毛郡上屋久町（古岳火口）	
白谷雲水峡園地	鹿児島県熊毛郡上屋久町（白谷雲水峡）	平成十四年二月環境省告示第十号
小杉谷園地	鹿児島県熊毛郡上屋久町（小杉谷）	平成十四年二月環境省告示第十号
ヤクスギランド前園地	鹿児島県熊毛郡屋久町（ヤクスギランド前）	平成十四年二月環境省告示第十号
大川の滝園地	鹿児島県熊毛郡屋久町（大川の滝）	平成十四年二月環境省告示第十号
栗生園地	鹿児島県熊毛郡屋久町（栗生）	平成十四年二月環境省告示第十号
尾之間宿舎	鹿児島県熊毛郡屋久町（尾之間集団施設地区）	平成四年七月環境庁告示第五十六号
白谷避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久町（白谷）	平成十四年二月環境省告示第十号
新高塚避難小屋	鹿児島県熊毛郡上屋久町（新高塚）	平成十四年二月環境省告示第十一号
鹿ノ沢避難小屋	鹿児島県熊毛郡上屋久町（鹿ノ沢）	平成十四年二月環境省告示第十一号
石塚避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久町（石塚）	平成十四年二月環境省告示第十一号
淀川避難小屋	鹿児島県熊毛郡屋久町（淀川）	平成十四年二月環境省告示第十号
栗生沿岸線船舶運送施設	起点―鹿児島県熊毛郡屋久町（栗生）	平成十四年二月環境省告示第十号
	終点―鹿児島県熊毛郡屋久町（栗生）	

○環境省告示第二十九号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を変更したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十五年三月二十六日

環境大臣　石原　伸晃

一　阿寒国立公園

藻琴山登山線道路（歩道）事業（平成二十二年二月環境省告示第九号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類	路線	
藻琴山登山線道路（歩道）	起点―北海道斜里郡小清水町（藻琴山八合目園地）	
	起点―北海道網走郡大空町（東洋・国立公園境界）	
	起点―北海道斜里郡小清水町（藻琴山東斜面野営場）	
	終点―北海道網走郡美幌町及び川上郡弟子屈町（藻琴山山頂）	
	終点―北海道斜里郡小清水町（藻琴山八合目園地）	
	終点―北海道斜里郡小清水町（歩道合流点）	
	終点―北海道網走郡大空町（銀嶺水）	